

豊川市の給与・定員管理等について

<注意事項>

**としている事項については、個人情報保護の観点から公表できないものです。

空欄としている事項については、公表時点において必要な情報が得られていないものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
4	186,524	75,619,605	3,964,349	12,037,032	15.9	16.1

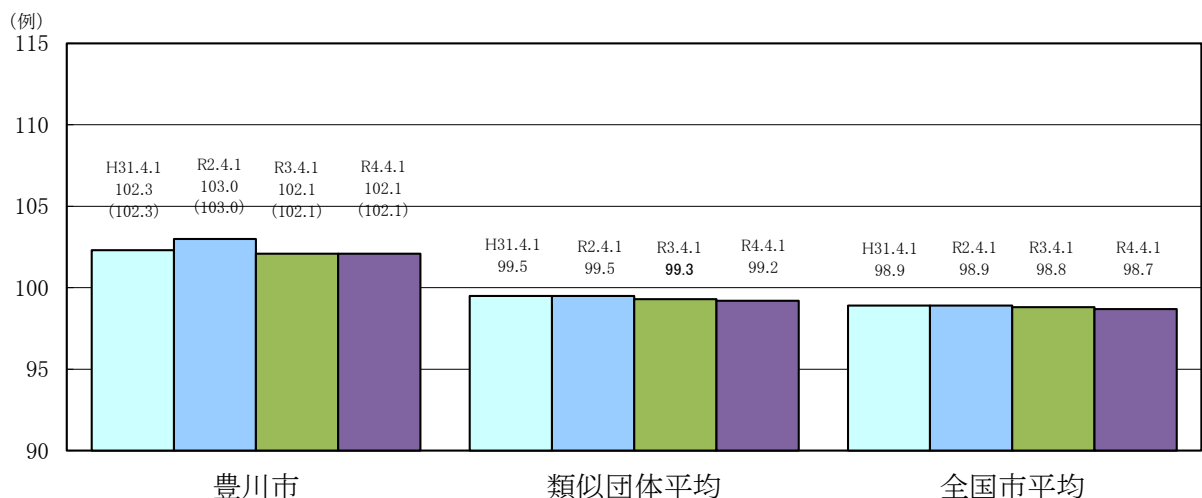
- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。
2 令和4年度一般会計決算では、歳出額は75,471,152千円、人件費は12,103,882千円です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	1,150	4,101,292 (4,330,817)	1,133,870 (1,156,978)	1,637,710 (1,681,976)	6,872,872 (7,169,771)	5,976 (6,235)	

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、特別職、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度職員を含みません。
3 給与費については、特別職、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員の給与費は含みません。
4 () 内の給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））95人分の給与費を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

これまでの採用抑制や職員数の削減により上位級職員の割合が高くなり、結果としてラスパイレス指数が上昇している。今後、第6次豊川市定員適正化計画に沿って職員数を増やす見込みであることから、上位級職員割合が減り、ラスパイレス指数も次第に低下するものと考えている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級の全号給及び2級の初任給に係る号給)については引下げなし、3級以上の号給については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、豊川市においても6%を支給																																			
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日から6%を支給。																																			
(参考)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成28年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成29年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成30年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和元年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和2年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和3年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和4年度の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>豊川市の支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
			平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合								平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合																	
	4月1日時点	遡及改定後																																	
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																									
豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																									

③その他の手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日施行)
--

(5) 特記事項

総務省:地方公共団体給与情報公表システム

このサイトでは、総務省が示した統一の様式で公表された、全国の地方公共団体の情報が見られます。

<アドレス>http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊川市	41.4 歳	326,500 円	437,744 円	375,397 円
愛知県	41.4 歳	320,829 円	424,536 円	円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	歳	円	円	円

※一般行政職とは、職員のうち、税務職・保育職・消防職・医療職・技能労務職・企業職を除いた職員をいいます。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊川市	52.8 歳	52 人	258,900 円	297,710 円	283,163 円	-	-	-	-
うち清掃職員	50.7 歳	16 人	281,800 円	332,600 円	312,675 円	廃棄物処理業従業員	47.0 歳	306,000 円	1.09
うち用務員	58.8 歳	8 人	269,900 円	296,700 円	288,975 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.25
うち自動車運転手	55.3 歳	3 人	352,500 円	443,233 円	375,967 円	乗用自動車運転者	57.0 歳	260,500 円	1.70
愛知県	歳	人	円	円	円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	- 円	329,178 円	-	-	-	-
類似団体	歳	人	円	円	円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊川市	—	—	—
うち清掃職員	5,279,200 円	4,266,500 円	1.24
うち用務員	4,650,000 円	3,187,900 円	1.46
うち自動車運転手	6,986,396 円	3,463,200 円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和3年の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

注 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	豊川市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	191,700 円	196,300 円	総合職189,700 円 一般職185,200 円
	高校卒	158,900 円	162,700 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

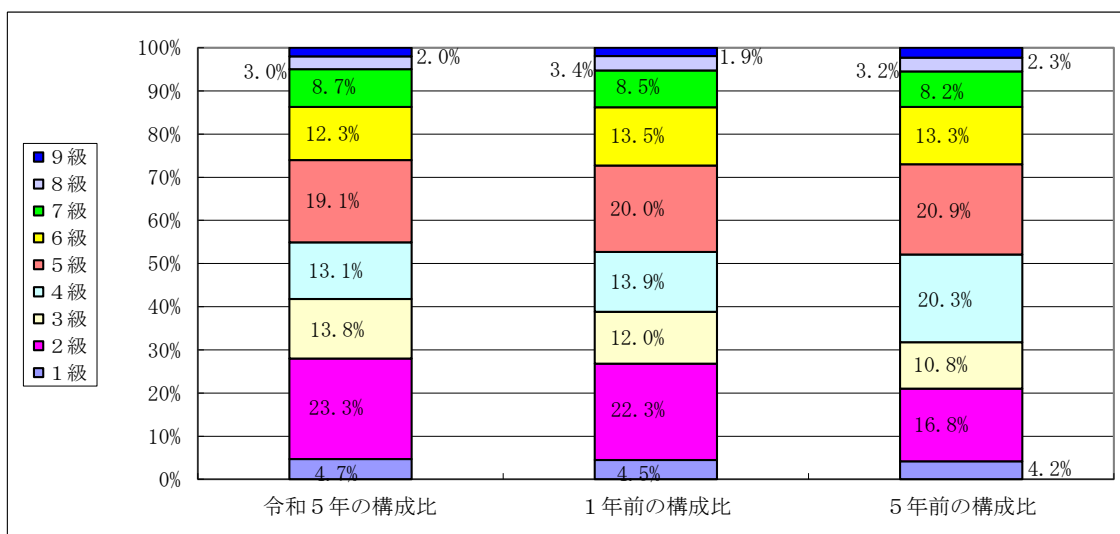
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	262,076 円	354,370 円	383,192 円	422,657 円
	高校卒	** 円	** 円	** 円	** 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

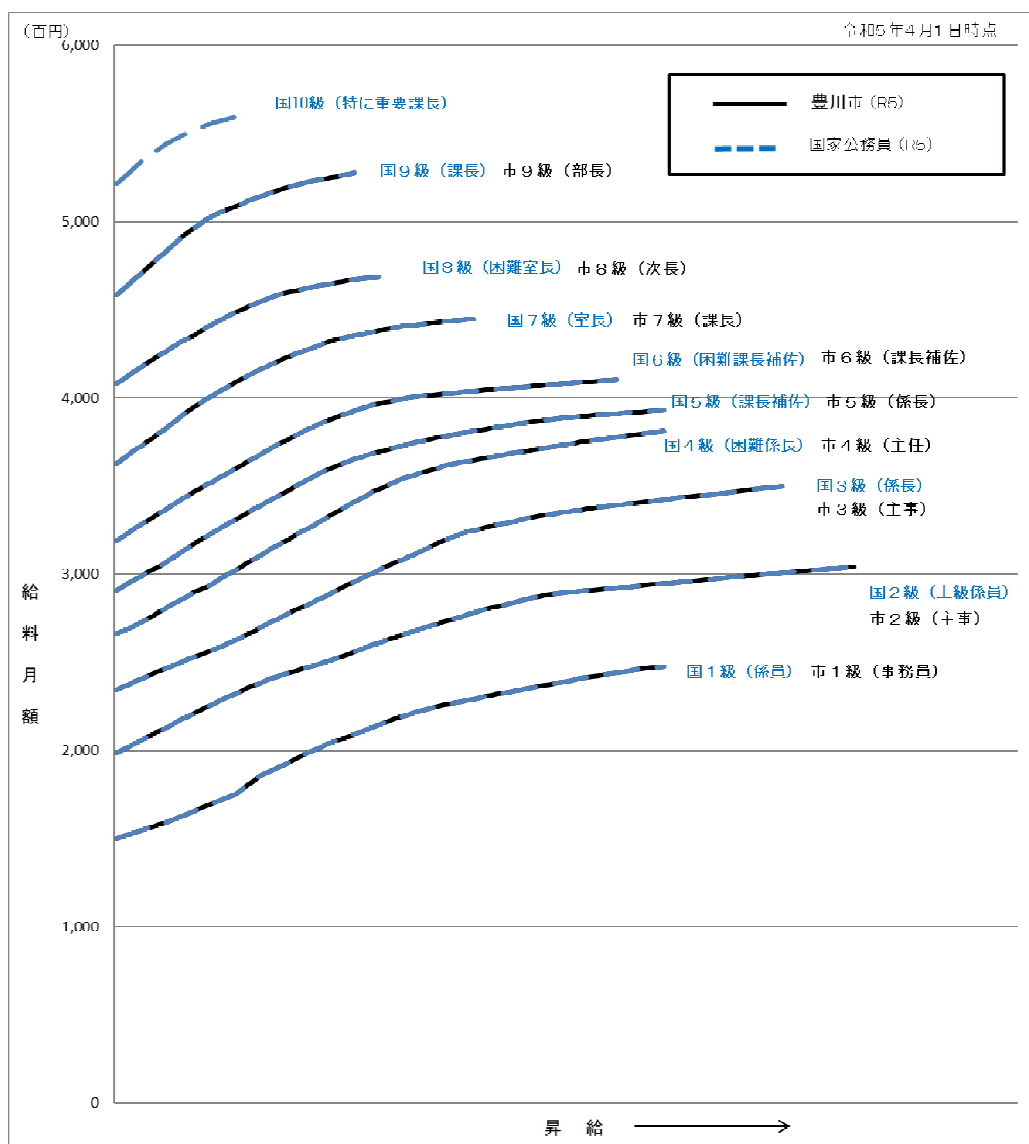
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	13	2.0%	458,400	527,500
8級	次長	19	3.0%	408,100	468,600
7級	課長・主幹	56	8.7%	362,900	444,900
6級	課長補佐	79	12.3%	319,200	410,200
5級	係長	123	19.1%	290,700	393,000
4級	主任	84	13.1%	266,000	381,000
3級	主事・技師	89	13.8%	234,400	350,000
2級	主事・技師	150	23.3%	198,500	304,200
1級	事務員・技術員	30	4.7%	150,100	247,600

(注) 1 豊川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊川市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				